平成 28 年 10 月会議

津幡町議会会議録

平成28年10月18日再開 平成28年10月18日散会

津幡町議会

平成28年津幡町議会10月会議会議録

目 次

1.	出席議員、欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	職務のため出席した事務局職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	議事日程 (第1号)	
1.	本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1.	再開・開議(午前10時00分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	会議期間の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	議事日程の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	会議時間の延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	議案上程 (議案第69号) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1.	議案に対する質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	委員会付託·····	6
1.	休	6
1.	再 開 (午後1時55分)	6
1.	議案上程 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1.	委員長報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	委員長報告に対する質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1.	討 論	7
1.	採 决	
1.	議案上程 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
1.	委員長報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1.	委員長報告に対する質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	討 論	10
1.	採 决	11
1.	閉議・散会(午後 2 時16分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
1.	署名議員	12

平成28年10月18日(火)

〇出席議員(16名)

議	長	Ī	勻		正	則	副諱	長	角	井	外喜	蘇雄
1	番	Ā	柒	Ш		章	2	番	竹	内	竜	也
3	番	ŧ	牛	上	新力	定郎	4	番	八十	一嶋	孝	司
5	番	Ī	丏	村		稔	6	番	荒	井		克
7	番	Ā	茶	Щ	時	夫	9	番	酒	井	義	光
10	番	力	盒	谷	道	子	11	番	多	賀	吉	_
13	番	ì	首	下	政	博	14	番	谷	П	正	_
15	番	ž	州	崎	正	昭	16	番	河	上	孝	夫

〇欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

町 長	矢	田	富	郎	副		町	長	坂	本		守
総務部長	石	庫		要	総	務	課	長	吉	田	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	郎
企画財政課長	納	口	達	也	監	理	課	長	宮	崎		寿
税務課長	伊	藤	和	人	町	圣 福	私音	邻長	小	倉	_	郎
町民課長	斎	藤	晶	史	長	寿介	门護調	果長	Щ	嶋	克	幸
社会福祉課長	葉	名	貴	江	健原	更こ	ども	課長	羽	塚	誠	_
産業建設部長	河	上	孝	光	都ī		設調	果長	岩	本	正	男
農林振興課長	八	田	信	$\stackrel{-}{-}$	交流		[済]	果長	Щ	崎		勉
環境水道部長	桝	田	和	男	上	下才	く道記	果長	Щ	本	幸	雄
生活環境課長	本	多	延	吉			管 理計 調		大	田	新ス	大郎
監査委員事務局長	中	村		豊	消		防	長	西	田	伸	幸
消防次長	浅	木	喜り	人男	教		育	長	吉	田	克	也
教 育 部 長 兼教育総務課長	竹	田		学	学村	交耄	女育 詞	果長	舛	井	重	夫
生涯教育課長	吉	岡		洋	河北	中央	病院事	事務長	酒	井	菊	次
河北中央病院事務課長	田	縁	義	信								

〇職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉	本	良	$\stackrel{-}{-}$	議事係長 山本慎太郎	
総務課長補佐	Щ	崎	明	人	行政係長 庄田大輔	
管財用地係長	河	島		敬	企画財政課主査 高 倉 喜 美	

〇議事日程(第1号)

平成28年10月18日 (火) 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程(議案第69号)

(質疑・委員会付託)

議案第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算(第4号)

(休憩)

日程第4 認定第1号 平成27年度津幡町一般会計決算の認定についてから 認定第12号 平成27年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで (委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算(第4号) (委員長報告・質疑・討論・採決)

〇本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

<再開・開議>

〇向 正則議長 ただいまから、平成28年津幡町議会10月会議を再開いたします。 本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

〇向 正則議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といた します。

<議事日程の報告>

○向 正則議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

〇向 正則議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<会議録署名議員の指名>

〇向 正則議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において13番 道下政博議員、14番 谷口正一議員を指名いたします。

<諸般の報告>

〇向 正則議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成28年8月分に関する例月 出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきますので、ご了承願います。

次に、さきの9月会議で可決された「返済不要の給付型奨学金の創設および無利子奨学金の拡 充を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

く議案上程>

〇向 正則議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第69号を上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成28年津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

9月から10月にかけまして、台風が連続して発生し、日本各地に被害、影響を及ぼしておりま

す。中でも、10月5日夜に石川県に最も接近した台風18号は、能登沖を通過するころには温帯低気圧に変わったものの、その強風は津幡町にも被害をもたらしました。幸いにも人的な被害はありませんでしたが、条南小学校で体育館の屋根瓦が破損したのを初め、津幡小学校、津幡中学校、津幡南中学校ではグラウンドの土が飛散し、周辺の歩道や水路に堆積、さらに太白台小学校では、倒木により、グラウンドのフェンスが破損するなどの被害が発生いたしました。各学校の運営に支障が出ないよう速やかに応急対応をするとともに、修繕の準備も進めているところでございます。そのほか公園や道路におきましても、倒木や枝折れが発生しました。また、住民の方からも屋根のトタンや窓ガラスの損壊といった被害の情報が寄せられました。町では、災害警戒本部体制により待機をしていた職員が即座に応急的処置を行うなど、被害の拡大を防止するとともに、早急に被害状況を把握、必要な対応を行ったところでございます。現時点におきましては、既決予算および一部予算流用にて対応したところでございます。これからも災害時、緊急時の対応につきまして、しっかりと備えてまいりますので、議員各位のご理解をお願いを申し上げる次第でございます。

さて、9月17日から18日にかけて、全国市町村交流レガッタ戸田大会が埼玉県戸田市の戸田ボートコースで開催され、津幡町からは議会の皆さまのクルーを含め8クルーが参加いたしました。昨年の津幡大会では、男女ともに総合優勝を飾るなど、ボートの町つばたを全国にアピールしたところでございます。ことしは昨年惜しくも準優勝だった津幡町議会義仲クルーが、議会議員シニアの部で見事に優勝をかち取られました。まことにおめでとうございます。また、出場8クルー全員に対しましても心から健闘をたたえるものでございます。そして、さらなるご活躍もご期待を申し上げる次第でございます。

9月18日には、東京スポーツ文化館におきましてWROワールド・ロボット・オリンピアード・ジャパン2016決勝大会が開催されました。石川県代表として3年連続となる出場を果たしました津幡中学校チームが、レギュラーカテゴリー・ミドル競技の中学生部門で見事準優勝に輝きました。ワールド・ロボット・オリンピアードは、コンピュータープログラミングによるロボット制御技術を競う科学の大会であり、昨年度は津幡南中学校がレギュラーカテゴリー・ベーシック競技において準優勝、津幡中学校が同パイロット競技において第3位の成績を残しております。2年連続の準優勝は、本町児童生徒の科学に対する学びの意欲、質、レベルがいかに高いかを示すものであり、科学のまち津幡を実践している小中学校を初めとした関係機関の取り組みの成果があらわれたものと思っております。来年は優勝を目指して頑張っていただきたいと思っております。

9月18日から24日にかけて、オーストラリアのノーザンビーチズ校の生徒、教員合わせて18人の訪問団が津幡町を訪れ、姉妹校である津幡中学校と津幡南中学校での体験授業やホームステイなどで交流を深めました。ウエルカムセレモニーを初め、河合谷地区での餅つき体験、ホストファミリーとの日本の家庭生活、学校での給食や部活動、別れを惜しむさよならセレモニーと数々の交流を重ねた1週間は、あっという間に過ぎたとの感想を訪問団の皆さまから伺っております。今後も学校間の交流がより深まることを願い、一層の国際交流の推進と国際感覚を持つ人材育成に取り組んでまいりますので、議員の皆さまの引き続きのご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

10月5日には、第4回津幡町小学校体育大会が運動公園陸上競技場で開催されました。台風18

号の影響が心配されましたが、集団演技を初め、練習を重ねてきた多くの種目を雨が降る前に保護者の方々に披露することができました。大会を楽しみにしていた子どもたちの願いが通じたのではないかと思っているところでございます。子どもたちは、運動公園陸上競技場で力いっぱいそれぞれの種目に挑戦し、また仲間の応援をしておりました。

10月8日、第8回まこもやり投げ大会が石川県森林公園南口運動広場で開催され、220人の参加者がマコモのやり投げの距離を競いました。今年度は、新記録賞に当たるワールドレコード賞を新たに設けたところ、一般男子の部で見事に新記録が出ました。参加者から大きな拍手と声援が送られておりました。また、当日は時折小雨も降るあいにくの空模様となった中、肌寒さもあってか、参加者に振る舞われたマコモのめった汁が人気となり、こちらでもマコモのPRにつながったようでございます。議員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、また足元の悪い中にもかかわらず参加していただき、まことにありがとうございました。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算(第4号)について。

本補正は、歳入歳出それぞれ3,037万6,000円を追加するものでございます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

12款分担金及び負担金48万2,000円の増額補正は、9月17日、18日の豪雨被害に伴う農林施設 災害復旧事業の地元負担金を、災害復旧費分担金として新たに追加するものでございます。

14款国庫支出金69万8,000円の増額補正は、社会保障・税番号制度システム整備事業の補助金の追加交付により、総務費国庫補助金を追加するものでございます。

15款県支出金1,400万円の増額補正は、農林施設災害復旧事業に伴う災害復旧費県補助金を新たに追加するものでございます。

18款繰入金749万6,000円の増額補正は、財源調整のための財政調整基金繰入金の増額でございます。

21款町債770万円の増額補正は、農林施設災害復旧事業に係る災害復旧債の追加でございます。 続いて、歳出につきましてご説明を申し上げます。

2款総務費353万2,000円の増額補正は、電算費で社会保障・税番号制度対応システム改修費として104万8,000円、賦課徴収費で企業版ふるさと納税制度などの税制改正に対応するシステム改修費248万4,000円を増額するものでございます。

7款商工費87万5,000円の増額補正は、津幡町広報特使任命に係る観光宣伝推進費21万6,000円 と、日本遺産登録調査事業費を事業推進の観点から、所管部局を生涯教育課から交流経済課に移 管するに当たり、必要な事業費65万9,000円を観光費で増額するものでございます。

10款教育費146万8,000円の減額補正は、日本遺産登録調査事業を生涯教育課から交流経済課に所管替えすることに伴い、社会教育総務費を減額するものでございます。

11款災害復旧費2,743万7,000円の増額補正は、9月17日、18日の豪雨被害に係る現年災害復旧事業費として農地4か所と林道2路線3か所を復旧するための補助災害復旧事業費2,266万円の追加および6か所の測量設計、4か所の水路工事等の単独災害復旧事業費477万7,000円を増額するものでございます。

第2表地方債補正は、農林施設災害復旧事業について、770万円を限度額と定め、追加するものでございます。

以上、早急に対応が必要な案件として、本10月会議にご提案を申し上げました議案の概要をご 説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明い たしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせ ていただきます。

<議案に対する質疑>

〇向 正則議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

〇向 正則議長 ただいま議題となっております議案第69号は、お手元に配付してあります議 案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕午前10時15分 〔再開〕午後1時55分

○向 正則議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

く議案上程>

○向 正則議長 日程第4 認定第1号 平成27年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第9号までの特別会計および認定第10号から認定第12号までの事業会計のそれぞれの決算の認定についてを一括して議題といたします。

<委員長報告>

〇向 正則議長 認定第1号から認定第12号までにつきましては、さきの9月会議において決算 審査特別委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

角井外喜雄決算審查特別委員長。

[角井外喜雄決算審査特別委員長 登壇]

〇角井外喜雄決算審査特別委員長 ただいま議題となりました平成27年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、平成27年度津幡町一般会計決算のほか、8件の特別会計決算および3件の事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る9月21日から10月3日までにかけて委員会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 平成27年度津幡町一般会計決算の認定についてから認定第12号 平成

27年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまでは、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程において、総括として、本町の財政は、平成27年度決算において、経常収支 比率が90.9パーセントと前年度より0.7ポイント減少し、財政の硬直化はわずかに緩和されまし たが、第4次行政改革実施計画で年次目標とした90パーセント未満は達成されていません。実質 公債費比率は12.6パーセントと前年度より1ポイント減少し、年々その改善は図られていますが、 長期的には税収の大幅な増額は見込めず厳しい財政状況が続いています。こうした中、地方創生 に向けた施策の取り組みが重要な課題となっており、各種事業を着実に実施するための財源の確 保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、計画、実行、評価、改善を継続的に行 い、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な、行財政運営に努めるとともに、行政の質 の向上に、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせてご報告し、決算 審査特別委員会の委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

〇向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○向 正則議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

[10番 塩谷道子議員 登壇]

○10番 塩谷道子議員 10番、日本共産党の塩谷です。

私は、認定第1号 平成27年度津幡町一般会計決算のうち、2款1項14目に含まれる自衛官募 集事務費と8款2項3目に含まれる町道庄能瀬線道路改良事業費については認定できませんので、 意見を述べます。

まず、自衛官募集事務費について述べます。

安保関連法が成立してから南スーダンでのPKO活動において、自衛官に新たな任務が付与されるのではないかと案じられてきましたが、それが現実の問題となろうとしています。

稲田防衛大臣は、南スーダンでのわずか7時間の視察を終えて、その情勢を問われると、戦闘 行為は起こっていない、勢力と勢力の衝突だと述べています。国会でも何度かこの問題問われま したが、そのたびに戦闘行為ではない、勢力と勢力の衝突だと述べています。

しかし、南スーダンでは7月に首都ジュバで大規模な戦闘が発生し、政府軍による反政府派への攻撃、特定民族の民間人への襲撃などによって4日間で300人以上が死亡しています。この戦闘では、国連PKOの施設や要員への攻撃も発生し、中国兵士が死亡、世界食糧計画の援助食糧の略奪も発生しています。アメリカの民間団体、紛争地域市民センターが5日に公表した報告書によると、7月11日には南スーダン政府軍80人から100人がジュバの国連関連施設近くにあるホ

テルを襲撃し、海外の援助関係者が甚大な被害に遭ったと言っています。現場にいた現地記者も 射殺されています。被害に遭った援助関係者は駆けつけ警護を要請しましたが、国連施設内にい た3か国の部隊は、援助部隊の派遣を拒否しました。国連施設から現場まではわずか1キロです が、道路には政府軍の戦車2両と数百人の兵士の姿があり、もし救援部隊を単独で派遣すれば、 南スーダン政府軍の攻撃を受け、犠牲者が出ただろうと国連PKO南スーダン派遣団の関係者は 証言しています。また、当時文民警官を派遣していたイギリス、ドイツ、スウェーデン、ヨルダ ンなどは自国の警官を国外退避させています。ドイツ外務省は、重大な武力紛争を通じて警官の 安全への直接の脅威があった、退避は全面的に正当化されると述べています。

安倍政権が幾らジュバは平穏と言っても、客観的に見れば南スーダンは戦闘状態にあります。 南スーダンで援助に当たっている日本国際ボランティアセンターの今井高樹氏は次のように指摘 しています。「南スーダン政府には、国連やPKO、さらにはNGOも反政府勢力の味方だと映 っている。そうした状況で自衛隊が国連やNGOを守りに行けば、日本も敵対勢力に回ったと見 なされてしまう。7月11日の事件で救援を拒否した各国部隊も政府相手でちゅうちょしたのでは ないか。NGO関係者にはPKOに頼っても期待できないという認識が広がっている。自衛隊が できることは何もない」と指摘しています。

安倍政権は、PKOとして南スーダンに派遣される自衛隊に駆けつけ警護や宿営地共同防護の任務を付与するかどうかを11月には決定するとしています。安保関連法では、敵対勢力の射殺を含む任務遂行のための武器使用が可能だとして、そのための訓練も始めています。実施区域はジュバ周辺に限定するとしていますが、そのジュバでさえ南スーダン政府軍によるホテル襲撃が起きています。紛争当事者間の停戦合意などのPKO5原則が崩壊している以上、自衛隊を撤退させるべきなのに、その決定すらしようとしない安倍政権のもとで自衛官の生命の安全は守られません。

現地に派遣された自衛官にとって、敵か味方か、撃つか撃たないかの瞬時の判断が求められる 状況は、精神的に極度の緊張をもたらすことは容易に想像できます。こういう場に自分の息子を 立たせることなど親としては決してしたくありません。自衛官の多くの方は、震災などで活動す る自衛官の姿を見て志願したと語っています。現憲法は自衛官の命を守ってくれると思っている と語る自衛官もいます。

安倍政権が強行採決で成立させた安保関連法のもとでは、自治体が自衛官募集をすることは許されないと思います。

よって、自衛官募集事務費を認定することはできません。

次に、町道庄能瀬線道路改良事業費について意見を述べます。

今までに何度も述べてきたように、現在能瀬郵便局横の道路から河北縦断道に続く新たな道路 建設が行われていますが、この工事の必要性を認めることができません。すぐ隣に歩道も完備さ れた道があるのに、もう1本の道路が必要なのでしょうか。私にはそうは思えないので、これを 認定することはできません。

以上2点が私の認定できない理由です。

これで討論を終わります。

〇向 正則議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

〈採 決〉

〇向 正則議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者1人〕

〇向 正則議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号から認定第12号までを一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第12号までは、いずれも認定することに決定しました。

く議案上程>

〇向 正則議長 日程第5 議案第69号を議題といたします。

<委員長報告>

○向 正則議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき 各常任委員長の報告を求めます。

荒井 克総務常任委員長。

〔荒井 克総務常任委員長 登壇〕

○荒井 克総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長および 関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算(第4号)

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

第2款 総務費 第1項 総務管理費 第2項 徴税費

第2表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、賛成多数により原案を妥当と認め、可といたしました。 以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。 報告を終わります。

〇向 正則議長 八十嶋孝司文教福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教福祉常任委員長 登壇〕

〇八十嶋孝司文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、教育 部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算(第4号)

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第10款 教育費 第5項 社会教育費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。 以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの であります。

報告を終わります。

〇向 正則議長 森山時夫産業建設常任委員長。

[森山時夫産業建設常任委員長 登壇]

〇森山時夫産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建 設部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算 (第4号)

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第7款 商工費 第1項 商工費

第11款 災害復旧費 第2項 農林水産施設災害復旧費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。 以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの であります。

報告を終わります。

〇向 正則議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

〇向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討論>

〇向 正則議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

[10番 塩谷道子議員 登壇]

○10番 塩谷道子議員 10番、塩谷道子です。

平成28年度津幡町一般会計補正予算のうち、2款1項11目電算管理費、2款2項2目電算シス

テム費についての補正予算には反対します。

電算管理費については、特定個人情報データ標準レイアウトの改定とのことで、国や各地方自 治体間で情報交換ができるようにするためのデータの並べかえです。電算システム費については、 確定申告支援システムにおける様式変更などの改修を行うものです。これらは社会保障・税番号 制度関連の補正予算です。社会保障・税番号制度については、以前から私は反対しています。個 人情報の漏えい、国による国民監視体制をつくろうという意図があることがぬぐいされません。

したがって、社会保障・税番号制度関連の補正予算には反対します。

以上が討論です。

以上で終わります。

〇向 正則議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

〈採 決>

〇向 正則議長 これより議案採決に入ります。

議案第69号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者1人〕

〇向 正則議長 起立多数であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

<閉議・散会>

〇向 正則議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成28年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後2時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 向 正則

署名議員 道下 政博

署名議員 谷口 正一

参 考 資 料

1. 委	会審査結果表· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
------	---

平成28年津幡町議会10月会議 常任委員会議案審査結果表 総務常任委員会

議案番号	件	名	議決の結果
議案第69号	平成28年度津幡町一般会計補正	予算(第4号)	原案可決
	第1表 歲入歲出予算補正中		
	歳 入		
	全 部		
	歳 出		
	第2款 総務費 第1	L項 総務管理費	
	第2	2項 徴税費	
	第2表 地方債補正		

平成28年津幡町議会10月会議 常任委員会議案審査結果表 文教福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第69号	平成28年度津幡町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
	第1表 歲入歲出予算補正中	
	歳 出	
	第10款 教育費 第5項 社会教育費	

平成28年津幡町議会10月会議 常任委員会議案審査結果表 産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果							
議案第69号	第69号 平成28年度津幡町一般会計補正予算 (第4号)								
	第1表 歳入歳出予算補正中								
	歳 出								
	第7款 商工費 第1項 商工費								
	第11款 災害復旧費 第2項 農林水産施設災害復旧費								